

第2回 荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会

1 日時：平成28年9月29日（木）15:00～16:00

2 会場：荒川下流河川事務所 総合管理棟 1階アモアホール

3 出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

4 議題

- (1) 幹事会の報告について
- (2) 荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針（案）について
- (3) 今後のスケジュール（案）について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 幹事会の報告について

規約第5条に基づき9月6日に開催した第1回幹事会の結果を報告した。

(2) 荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針（案）について

荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針（案）について説明を行い、本内容でとりまとめることとした。

(3) 今後のスケジュール（案）について

今後のスケジュール（案）について説明を行った。

(4) その他

下記の内容について情報提供を行った。

- ・水害時の対応に係る市町村向け啓発ビデオについて（荒川下流河川事務所）
- ・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信について（荒川下流河川事務所）
- ・現在発生している台風第18号の進路予想について（東京管区气象台）

[主な意見]

- ・氾濫シミュレーションを早く公表してほしい。
- ・荒川の氾濫全てが当該区に浸水をもたらすわけではないため、洪水ハザードマップの作成にあたって、過度に区民を煽ることのないようにしたい。そのため、当該区に影響を及ぼす破堤箇所の情報が必要である。
- ・2週間浸水が続く場合における水道や電気などのインフラへの影響について、もっと具体的に示してほしい。
- ・浸水継続時間について時系列的な浸水深の情報が必要である。

- 目標の「社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないこと」については、氾濫が起きた際に被害が全く生じないようにすることは出来ないが、致命的な事態が発生しないよう、排水計画を検討するなどの対策を進めていくことが必要である。
- 荒川が決壊した場合に備えて隅田川等の堤防を高くしておくなど、二重三重にハード対策を講じてもらいたい。
- 河川管理者ができることには限りがあるため、関係機関が連携して議論していくことが必要である。



第2回 荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成28年9月29日（木）15:00～16:00

場所：荒川下流河川事務所 総合管理棟1階アモアホール

機 関 名	氏 名	備 考
内閣府 企画官	森本 輝	欠席
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所長	中須賀 淳	
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所長	加藤 智博	
国土交通省関東地方整備局 二瀬ダム管理所長	米山 実	
独立行政法人水資源機構 本社関東事業担当 特命審議役	後藤 恭央	
東京管区气象台 気象防災部長	國次 雅司	代理：気象防災部次長 市川 寿
東京都 総務局 総合防災部長	梅村 拓洋	代理：総合防災部 防災計画課 課長代理 渡邊 裕美花
東京都 建設局 河川部長	東野 寛	代理：河川部 防災課長 吉原 信貴
千代田区長	石川 雅己	代理：災害対策・危機管理課長 山崎 崇
中央区長	矢田 美英	代理：防災危機管理室長 林 秀哉
港区長	武井 雅昭	代理：防災危機管理室長 高橋 辰美
文京区長	成澤 廣修	代理：防災課長 橋本 淳一
台東区長	服部 征夫	代理：土木担当部長 高柳 正治
墨田区長	山本 亨	代理：防災課長 菅原 幸弘
江東区長	山崎 孝明	代理：危機管理室 防災課 防災計画係長 有泉 智樹
北区長	花川 與惣太	代理：危機管理課長 加藤 富男
荒川区長	西川 太一郎	代理：防災課 課長補佐 森田 修康
板橋区長	坂本 健	代理：計画課長 義本 昌一
足立区長	近藤 やよい	代理：災害対策課 主事 松本 鉄太
葛飾区長	青木 克徳	代理：防災課 主事 大田 聖家
江戸川区長	多田 正見	代理：危機管理室 防災危機管理課 計画係長 小川 耕治

<オブザーバー>

機 関 名	氏 名	部署名
東京消防庁 警防部 特殊災害課長	平本 隆司	代理：警防部 特殊災害課 課長補佐兼特殊災害係長 北原 広行